

受講生各位

LEC 東京リーガルマインド  
不動産鑑定士課

**「2024 論文実戦答練 民法 第1回」**  
**誤植等の訂正について**

拝啓 時下ますますご健勝のこととお喜び申し上げます。

「2024 論文実戦答練 民法 第1回」におきまして、下記の訂正が発生致しました。深くお詫び申し上げますとともに、お手数をおかけ致しますが、当訂正表を参照の上、訂正の程何卒宜しくお願い申し上げます。

2024 論文実戦答練 民法 第1回		
頁・行	訂正前	訂正後
解説冊子 18 頁 「■ 原則論」 1～2 行目	Bは浪費癖が原因で破産宣告を受けているので、 <b>Bから</b> 授与されていた甲土地の賃貸の代理権は消滅している（111 条 1 項 2 号）。	Bは浪費癖が原因で破産宣告を受けているので、 <b>Aから</b> 授与されていた甲土地の賃貸の代理権は消滅している（111 条 1 項 2 号）。
解説冊子 24 頁 「解答例」 3～4 行目	<b>Bから</b> 授与されていた甲土地の賃貸の代理権は消滅している（111 条 1 項 2 号）。	<b>Aから</b> 授与されていた甲土地の賃貸の代理権は消滅している（111 条 1 項 2 号）。

今後このような不備が生じないよう、スタッフ一同努力してまいりますので、何卒よろしくお願いたします。

敬具



0 000621 243381

FU24338